

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

1. 履修指導

本学では、2018年4月より、教職課程履修者のサポートを行う部署として、教職センターを開設し、学生の指導にあっている。教職課程の履修については、入学直後に教職課程ガイダンスを行い、教職課程の履修を勧めるとともに、履修にあたっての心構えと手続き等について説明を行う。さらに、各学期の開始期に学部単位、学科単位、個別対応の三段階できめ細やかな履修指導を実施するだけでなく、学生の履修状況や学業の進捗状況、卒業後の進路に係る免許・資格の取得に応じた個別指導を随時実施している。

具体的には、入学直後のガイダンスにおいて、配布資料を元に教職の意義や社会的使命を教授するとともに、4年間での履修モデルの紹介や教職課程履修学生としての学生生活上の諸注意等を伝達する。特に、単なる免許ホルダーとならないよう、教員になるという目標と責任感を理解させることと、学部・学科における専門領域の学修が十分に必要であることの認識を徹底させている。

教育実習については、教育現場での実践的な学修に相応しい学生のみが履修できるよう、実習の許可には一定の条件を課している。あわせて、実習前には、授業内のみではなく、教職センターによる直前指導期間を設け、更なる教員としての質的向上を目指し、指導を行っている。もちろん、実習後には、教育実習ノートを傍らに、事後指導もきめ細やかに実施している。

更に、教職課程全体を俯瞰した履修状況を把握させるため、「教職履修カルテ」を活用することで、1年次から強く意識させ、学びの段階性・系統性を各学生が主体的に担保できるように配慮している。

4年次後期には、教職課程履修の総仕上げとして、教職履修カルテの確認および免許申請に係るガイダンスを実施している。これら一連の履修指導により、学生の入職後の職能成長が円滑に行われるための基礎整備を目指している。

2. 教職指導

本学の教職指導体制としては、教職センターを中心とし、更に、教職課程を有する学部・学科の担当教員及び教職課程授業担当者を教職センター委員とし、定期的に会議を行いながら、学生の状況の把握と情報共有に努めている。

教職課程を履修する学生一人ひとりに対しては、「1. 履修指導」でも指摘した通り、個別指導を随時実施し、主体的な学修を促進するための支援を行っている。特に、「教職履修カルテ」や本学独自の学生個別調査書を活用し、学生本人はもちろん、関係する多くの教職員間で、さまざまな情報を共有しながら指導にあっている。

3. 石川県教育委員会等との連携

本学では毎年、教員志望学生を対象に、石川県教育長ほかによる教育実習事前講話の機会及び石川県教育委員会の職員による公立学校教員採用試験の説明会を開催している。

さらに、石川県教育委員会が主催する「いしかわ師範塾」との連携も重視している。この「いしかわ師範塾」は、石川県の公立学校教員を目指す大学 3 年生を対象に、講義・演習、学校実習などの実践的な講座を通して、教員としての心構えや授業づくりの基礎を身につけるよう指導が受けられるものであり、本学の教員志望学生の多くが参加している。3 年次の 8 月に開講し、翌年の教員採用試験直前の 6 月末まで、土曜日あるいは日曜日等に講座を開講しており、本学の授業には支障なく受講できている。加えて、期間中に石川県内の公立学校への「学校実習」を 90 時間実施することとなり、学校行事への参加や教科指導・部活動指導など、ティーチングアシスタントとして学校現場における体験活動をおこなうことができる。